

安芸高田市学校規模適正化委員会（第9回）議事録

平成22年3月24日（水）19:00～～20:55

クリスタルアージョ 小ホール

【出席状況】

委員 14名出席（欠席9名）

【議事内容】

委員長

- ただ今から、安芸高田市学校規模適正化委員会、第9回の会議を開始したい。本日は、中間報告として、定者委員案を含めて議論していただきたい。また、前回委員会以降、中間報告に対するパブリックコメントを実施しているので、その結果を踏まえて議論していただきたい。

事務局

- 中間報告（委員会・私案）の補足説明及び市民に対して実施したパブリックコメントの結果について説明。

委員長

- 報告について質問があれば、お願いしたい。

委員

- パブリックコメントで、以前私が提案した1～4年生の分校案に対するコメントが寄せられている。これは、本委員会の中で公開しないと決定された私案であり、パブリックコメントの過程で内容が公開されてしまっているのではないか。心外である。
- パブリックコメントは最終的に6件と少なく、周知が充分ではなかったのではないか。また、氏名、住所を明記した上での回答することに、市民に抵抗感があったのではないか。

事務局

- 住所、氏名明記を義務化したのは、ネットによる公開であり、それこそ全世界からのさまざまな意見応募に一定の歯止めをかけるためである。住所地が市内にあることに限定させてもらっている。理解をお願いしたい。
- 分校案については、過去提出した委員会会議資料についてすべて公開しているため、その過程で情報として理解されたのではないか。当然、中間報告案は、委員会としてまとめられた資料についてのみ公開しており、分校案は含まれていない。
- 住所、氏名明記の件は、寄せられた内容等について事務局から真意や補足内容を照会するために利用させてもらっている。また、個人情報であり、外部には開示していない。

委員長

- 感想としては、安芸高田市のパブリックコメントでは、氏名、住所を求めることと理解していた。また、パブリックコメントの結果、本委員会で内容に反映するかどうかを協議しなければいけない意見についてはどうか。
- 特にないので、パブリックコメントの議論は以上として、最終答申に向けて協議したいと思う。意見をお願いしたい。

委員

- 本委員会で議論できることは、適正規模についてだけなのか。本市の現状を考えれば、結局は、1学年1学級を示したことにとどまる。教育の方向性、理想の学級規模人数が示されているが、もっと、学校現場において具体的にどのような工夫や取組を行うべきかが述べられる必要があると考える。こうした議論は、別の機会に委ねられるということか。

委員長

- 諮問書は適正規模・配置のあり方を求めており、どのような規模が適正化に回答すれば本委員会の使命は終わる。配置のあり方は来年度以降の議論である。また、具体的な取組は、教育行政として展開することになるが、基本的な内容については、現中間報告案に記載してあると考える。

事務局

- 現在、中間報告としているが、ほぼ最終答申案に近い段階であると考えている。委員長の「はじめに」を添付すれば、成案になると考えている。統廃合する等の具体的な議論は、極めて政策的であるので、行政として提案していくべき内容であると考えている。理想となる適正規模も教条的には捉えておらず、子どもの視点で柔軟に対応する必要がある。今後は、市長が政策として提案し、パブリックコメントなどで意見を求めていく形となる。

委員長

- パブリックコメントの結果、賛成、反対もほぼ同数であり、内容としても本委員会で議論した論点であり、改めて報告書に反映すべき内容は特にないと考える。また、報告書も「はじめに」が修正、添付されれば、答申書になる段階にきていると考える。

委員

- パブリックコメントの件数が6件しかなかったのは残念である。もっと周知の仕方があったのではないか。

事務局

- 本市として、過去パブリックコメントを実施してこなかった中では、今回の経緯は一定の評価をしている。閲覧自体は図書館に限定したが、資料はすべて公開し、広報誌、有線・無線放送、ホームページ、中国新聞等にも取り上げていただいた。他の施策と比較して、積極的に周知を行ったと考えている。

委員

- しかしながら、保護者はパブリックコメントを知らなかったのは現実である。例えば、保護者には学校を通じて文書情報提供するなど、積極的な周知が必要だったのではないか。これに対して、コンサートなど主催者が動員したい情報は積極的に繰り返し情報提供される印象がある。

事務局

- 限られた予算の中で、効果的なPRをしていくこととしている。あまり重複した方法でのPRには限界があると考えている。

委員

- 事務局が納得できる方法ではなく、市民が興味を持つ形で広報してほしいと思う。

事務局

- これで良いという方法はないが、他の方法も含め、今後の検討課題とさせていただきたい。

委員長

- パブリックコメントの件数は6件と寂しいが、賛成、反対もほぼ同数であった。周知の方法は、適正配置などの段階でも議論になると考える。次回につなげたい。
- 答申案の内容としてはいかがか。人数など複数案が示されており、賛否があると思うが如何か。

委員

- 中間報告案の「5（3）②教育条件の整備」で、「…児童生徒数が30人を超える場合には、…チームティーチングや少人数での授業…」とあるが、もっと具体的に記載してほしい。また、逆に、統廃合を検討しながらも、30人に満たない場合の対策も記載してほしい。

委員長

- p16で規模が達しない場合についても、先に記述している。過小規模校を否定していない。

委員

- 人数を超える場合、また、逆に満たさない場合を、具体的に記述してほしい。

委員

- 1学年複数学級を望ましいと考える中で、「5取り組み」の中で具体的に記述されている。T T、少人数学級などが記述しており、きめ細かな対応ができるとしている。前回から修正されており、原案通りで問題ないとする。

委員

- 答申案は、どうしても統廃合ありきに読めてしまう。教育条件他が補足に感じてしまう。例えば、「5取り組み」が最初に移動させるなどの工夫が必要ではないか。

委員長

- 教育目標→適正規模検討→望まれる適正規模というストーリーであり、統廃合が意識されるのはやむを得ない。

委員

- 「考慮する必要がある」のではなく、考慮した結果や内容を答申案に記載すべきである。
- 市民としては、今後、どのような段階で教育行政に意見を言える場が確保されているのか、今回を逃すと十分な意見反映が難しいと感じる。

委員

- 「5（3）②教育条件の整備」で、「学校規模の変化に児童生徒が困惑することがないよう…」とあるが、加配をするのは、変化の時だけではない。20～30人学級以外の場合にも、支援すべき子どもがいる場合などは、先生の数を増やしてほしい。こうした点での記載をお願いしたい。

事務局

- T T、少人数学級導入は、むしろ1学級30人以上学級での実施することにつながる。学級規模が大きくなる場合の対応である。もちろん、支援する子どもがいる場合には学級規模と関係なく、対応することになる。本市では、学習補助員、学習介助員などは他市町に比べて手厚い支援を行っていると考えている。財政との関係があるが、こうした対応を変更するつもりはない。
- 今後、具体化に向けて最大限の努力をすることを、p18（3）③に記述している。統廃合に向けては、地域に説明をしていくことになるが、美土里小学校でも5～10年程度かかっていることから考えて、性急には考えていない。保護者、学校、P T A等で議論していくことになる。

委員

- 学校統廃合の場面で意見を聞くということだけではなく、統廃合が検討される5～10年間の間にも、取り組み・工夫などについて意見を聞く場を設けてほしい。窓口をきちんとつくってほしい。
- また、答申案では統廃合が意識されるのは仕方ないとしても、例えば、統廃合が終わった美土里小学校を具体的に今後どうしたいのか、どういう工夫が考えられるのかを記述してほしい。

委員長

- 学校規模を議論することなしに理想の学校をつくっていくことはできない。また、将来に縛りをかけてしまうような、教育行政が具体的にどう進むのかを細かく提案することはできない。統廃合に繋がるかについても別問題である。このため、ある程度の妥協が必要であるが、答申書としては他市町以上のレベルになっていると考えている。

委員

- パブリックコメントの6つの意見に対して、本委員会として、個々の中身を吟味して、対応方法を検討していくべきではないのか。2学級にするなどの意見もある。

委員長

- すべての学校を複数学級にする必要はない。

委員

- すべての経緯が十分に理解できていない一般市民にとって、最終答申案に対して、賛成、反対双方の意見があり、もっとこうした意見に耳を傾けることが必要ではないか。

委員

- 同意見である。パブリックコメントの6件の意見を掘り下げた方がよい。少人数学級の良さをアピールした方がよいなど、いい意見もみられる。

委員長

- 良さと課題が挙げられている。

委員

- 具体的な方法を記述することは難しいが、大人数であれば、T T、少人数学級等の方法がある。手段もスクールバスなどが考えられる。
- さらに、以前提案した、学校の合同授業などは検討できないか。例えば、算数などの教科のみ、曜日限定、学年限定など、工夫はあるのではないか。

事務局

- 両校が教育課程を持ちながら実施している。できるところからやるという形となる。高宮町では集団宿泊などでの取り組み例がある。一方で、運動会、理科の実験などを合同で実施するのは現実には難しいのではないか。

委員

- 今後もこうした方針なのか。通年での実施はもちろん難しいかも知れない。結局、数校が統廃合されて、取り組みは終了ということになるのが心配である。いろいろな発想で工夫がほしい。教育委員会として何とか取り組みをしていくという姿勢がほしい。

委員

- 現在の答申案でよいのではないか。本来、統廃合は反対であったが、本委員会の意見の過程を踏まえ、地域の学校を大切にするという形でまとめられており、課題や取り組みも記載されており、満足である。

委員

- 3/19、甲立小学校の卒業式があり、卒業生13人一人ひとりが将来の希望を述べた。子どもたちが希望を持っていく形としては、本答申書でよいのではないか。統廃合をめざしていくわけではない。努力して、ケースバイケースで対応することはあり得る。十分に議論をしたわけであり、この程度でよいと考える。

委員

- パブリックコメントの周知については、中間報告書を戸別配布したわけではない。もっと広く知ってもらいたかった。

委員長

- パブリックコメントで終わりではない。今後、さまざまな形の中で意見が出されればよい。
- 本答申案で概ね了解いただけるだろうか。「はじめに」は、提案し、修正し、添付することになる。

【答申案として、了承。】

事務局

- 日頃の教育行政へのご意見は、是非お寄せいただきたいと思う。
- 今後の流れは、答申案として、「はじめに」を入れて、提出していただく形になる。それを受けて、教育委員会と市長部局で具体的な計画をつくりたい。その案をパブリックコメント、PTA、地域懇談会等への情報提供等を踏まえ、具体化していきたい。計画は、平成22年11月末までにはまとめたい。それを踏まえ平成23年度の予算計上を検討していきたい。

委員長

- 後日、私名で添付する「はじめに」を各委員に諮りたいと思います。また、改めて、会合を開催するかどうかは事務局と協議したいと思います。

以上